令和5年度

森林環境譲与税の使途について、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）」第34条第3項の規定により、次表のとおり公表します。

【歳入】　　森林環境譲与税　　11,088 千円

【歳出】　　（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳				
		国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
					森林環境譲与税	その他
意向調査の実施 （調査用紙の作成印刷及び発送用郵便料金）	34				34	
木質バイオマスの利用普及 （木の駅プロジェクトの取組を行う団体への補助）	913				913	
大多喜町県単森林整備事業の実施 （町負担分の補助を10%嵩上げした）	266				266	
木材利用の普及啓発 （木製遊具の備品購入）	1,090				1,090	
木材利用・普及啓発 （木材粉砕機の購入）	2,577				2,577	
森林環境譲与税基金積立	6,208				6,208	
合　計	11,088	0	0	0	11,088	0

【主な使途内容】

1. 大多喜町県単森林整備事業により、竹林整備（伐竹）を4箇所実施しました

2. 木の駅プロジェクトでの木材購入費用の補助を行い、町内森林の間伐促進と木材利用の普及を図っています

3. 「木材粉砕機」を購入したので、町民に貸出して森林整備と木材利用の推進を図ります

4. 町立保育園2園に木育として、木製遊具（ジャングルジム）とサンブスギ積み木を配備しました

5. 後年度から開始する予定の「大多喜町森林整備事業」の財源とするために、基金に積み立てています